

農業委員会だより

令和3年1月
=第61号=
編集発行
会津若松市農業委員会
TEL 39-1351
FAX 39-1482

〔会津若松市農業の概要〕
(資料：2015年農林業センサスより)

- 農家戸数 2,126戸 ●農家人口 8,880人
- 経営耕地面積 5,781ha (田5,135ha・畑482ha・樹園地164ha)

「笑顔の花を咲かせたい」



- 新年のごあいさつ……………2
- 令和2年度農地等の利用の最適化に関する改善意見を市長に提出……………3
- 農業委員会活動報告……………4～5
- ちょっとおじゃまいたします(市内農家さん訪問)……………6～7

主な内容

- 声の広場
未来の農業を担うぼく、わたしの目……………8～9
- 農地を相続したら?……………10
- 新規就農者との対談……………11
- 各種お知らせ新任農業委員紹介……………12
- 編集後記……………12

新年のごあいさつ



新年のごあいさつ

会津若松市農業委員長

永井 茂

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より農業委員会の活動にご理解と、ご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年、農業委員会においては、任期満了により新制度移行後二回目の改選を迎え、各地区の区長様始め各種団体の皆様にはご協力を頂き、無事、農業委員・農地利用最適化推進委員が任命されました。心より感謝申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症拡大により活動自粛が余儀なくされ、皆様のご期待に添うことができず、大



活力ある農業・農村の実現に向けて

会津若松市長

室井 照平

明けましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、健やかなる新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日ごろから地域農業の振興をはじめ市政の発展にご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響により旅館・飲食店等の外食需要が減り、米をはじめ農産物価格が下落し農業所得へ影響が懸念されたところであり、今後その脅威はまだまだ予断を許さない状況にあります。また、農業・農村が抱える農業従事者の高齢化や担い手不足、農村コミュニティの希薄化、頻発する自然災害など、地域農業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いてい

変遺憾に存じております。

一方、農作物においては、7月の予想以上の降水量と日照不足により、水稲は作況がやや良となったものの、一部の果樹や園芸作物においては成長不足や病気が発生し、さらに、新型コロナウイルス感染症拡大による消費減退、売上の減少、米価格下落により、生活基盤に影響するに至りました。

また、昨年3月に食料・農業・農村基本計画が策定され、規模の大小や中山間地域にかかわらず支援する旨が明記されました。農地集積や、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など農地利用の最適化が求められ、特に「人・農地プラン」の実質化については、地域の農業者と地方公共団体、農地中間管理機構、農業委員会が一体となり取り組むこととされており。

このような状況を踏まえ、農業者の代表機関として、農地利用集積、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等、人づくり、地域づくりを関係機関と連携し、強力に推し進めて参りますので、ご指導・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

るものと認識しております。

そのような中、市におきましては「あいづ食の陣」やアイツライスの取組への支援、さらには、国の財源等も活用しながら、野菜や果樹などの振興作物の生産拡大への支援、農作物の品質向上・収量増加、作業の省力化を図るスマート農業の実装の推進など、経済活動としての「産業政策」を進めるとともに、農村活性化プロジェクト事業などの市独自支援や、多面的機能の維持・発揮への支援と各種施策の連携などの「地域政策」を計画的に推進し、今後も活力ある農業・農村の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、農業委員会の皆様とより一層連携を深めながら、農地の適正な管理指導や耕作放棄地発生の未然防止に努めるとともに、「実質化された人・農地プラン」の策定支援にも取り組み、さらには、農地中間管理事業を活用しながら、担い手への農地の集積・集約化の推進と、認定農業者や集落営農組織及び新規就農者などの担い手育成・確保に努めてまいります。

結びに、皆様のご健勝とご多幸を心から祈念し、新年のごあいさつといたします。

「令和2年度農地等の利用の最適化に関する改善意見」を市長に提出

改善意見概要

一、担い手への農地集積について

(1) 人・農地プランの実質化に向けた取組について

市が主体的にアンケートを実施した上で、関係機関が連携し集落（地域）での話し合いの場を設定することにより、実質化されたプラン作成への取組を早急かつ強力に進めること。

(2) スマート農業に対応したほ場整備の推進について

ほ場整備にあたっては、ドローンやICTなどの「スマート農業」の導入を視野に入れた区画、形状とするよう実施主体に働きかけること。

(3) 省力化技術等の普及啓発について

関係機関・団体が連携し情報収集に努めるとともに、導入可能な省力化先進技術については、モデルほ場の設置などに対する支援を行いながら普及啓発に努めること。

(4) 交換分合による集積について

区画、形状、地番を変更することなく集団化する「交換分合制度」について、農業者の要望を踏まえながら、市の施策として対応を図ること。

(5) 収入保険への支援について

予期しないリスクに備えるための

収入保険加入の前提となる青色申告の推進と合わせ、保険料への支援策を講じること。

(6) 農業経営資金利子補給事業の拡充について

借入限度額を引き上げるなど、農業者の負担を軽減し、本市農業の振興に資する制度とすること。

(7) 農業経営モデルの作成について

農業経営者が規模拡大の指標として活用できるような経営モデルを作成し、経営指導の資料として活用すること。

二、遊休農地の解消について

(1) 遊休農地解消施策（国・県施策）の充実について

国に対しては責任を持って新たな事業展開を行うよう、県に対しては「遊休農地等保全対策支援事業」について、より活用しやすい制度とするよう働きかけること。

(2) 耕作放棄地解消対策事業（市施策）の充実について

関係機関と連携し、農地情報の共有化を図りながら遊休農地の再生利用に向けた市独自の具体的対策を講じること。また、遊休農地発生予防のため多面的機能直接支払交付金等の活用について周知を図ること。

(3) 遊休農地の解消による生産供給体制の構築について

遊休農地でも導入可能な土地利用型作物の選定と導入により生産供給体制を構築し、食料自給率の向上に努めること。

(4) 鳥獣被害防止総合支援モデル事業の拡充について

防草シート設置に対する支援を加えるなど、事業メニューの拡大を図るとともに、若年層の捕獲隊員の確保に向けた取組を進めること。

三、新規参入の促進について

(1) 新規就農者への指導について

青年就農給付金受給者の給付期間終了後についても、サポート体制を継続し、地域農業の担い手への育成、誘導を図ること。

(2) 認定農業者の育成について

認定審査は「農業所得」を基準とし、「営農類型」には左右されないことから、これまでの生産規模や作物等の「モノ」を要件とする視点から、年齢や能力、経験等「ヒト」を要件とする視点へ重点を移行すること。

(3) 新規就農者への支援について

第三者である新規就農希望者への経営継承や、農業をリタイアする際に不要となる機械・施設・農地等の情報について、新規就農者支援センターにおいて、経営資産としてデータベースを作成することにより、その有効活用に向けた取組を進めること。

四、その他

(1) 米価下落への対応について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で米価が下落しているため、関係

機関と連携し、コロナ禍を踏まえた米の生産・販売戦略の構築に努めること。

特に海外輸出については、検討段階から実現に向け対応を図ること。

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応について

経済状況が悪化する中、国においては各種支援策が講じられているが、支援の要件に該当すると見込まれる農業者には積極的に制度の活用を働きかけること。

(3) 天候不順の対応について

日頃から関係機関が連携し、農業者に対して品種の選定や作付け前の栽培指導、新技術の情報収集や提供を行うなど、事前対策にも積極的に取り組むこと。

(4) 空き家に付随する農地の取得について

移住促進、空き家対策としての農地取得については市の施策として対応を図ること。



令和2年11月9日、市長へ改善意見を手渡し、要望を行いました。

農業委員会活動報告

農地利用状況 調査報告

遊休農地対策部会長

星 富士雄

令和2年7月から8月にかけて各地区の農業委員と農地利用最適化推進委員による調査を行いました。

これは、遊休農地の実状を把握し、これを基に地権者の方を訪問し、今後その農地の利用についての意向調査を行い、遊休農地の解消を図る事を目的に実施するものです。

今年度の調査結果については、A分類(再生利用が可能な荒廃農地)・B分類(再生利用が困難と見込まれる荒廃農地)合わせて、田で181筆約14.8ha・畑で274筆約15.3ha、合計455筆30.1haが遊休農地の実状となっています。地権者の努力などにより一定程度解消された農地は



ありますが、特に、山沿いを中心として新たに発生・発見された遊休農地も見られ、農家の方の高齢化、担い手の減少、生産基盤の未整備などが背景にあるものと考えられます。

この結果を受け、各地区の委員は、地元地権者との話し合いを通じて遊休農地の解消のために努力をしなければなりません。皆様のご協力をお願いいたします。

作柄調査報告

利用集積推進部会長

折笠 康裕

今年度の農地パトロール・作柄調査は、令和2年9月4日に三ヶ所のは場で実施しました。

まず、一ヶ所目は、湊町堰場地区の農事組合法人のは場にて、会津農林事務所職員の方から水稻・そばの作柄状況の説明を受けました。

水稻は、育苗期は気温が低めに推移したため苗の不揃いが発生し、田植え期は良好だったが、分けつ期には長雨・日照不足により茎が細く草丈がやや長めに推移した事で収穫前の倒伏が考えられ、また作柄概況は水稻については平年並みで、そばは、梅雨明けが遅れ播種も遅れ、湿害により発芽不良のほ場がみられ収穫量は減ると考えられるとのことでした。

法人の方からは、猪の被害が一番の問題だと伺いました。二ヶ所目は、北会津町下米塚で



ブルーベリーを中心とした桃との複合経営をしている観光農園を視察しました。

現在農園としては、新型コロナウイルス感染症の影響が一番大きいとのことでした。

三ヶ所目は門田地区の違反転用解消事例のは場です。車窓からの確認でしたが、県・市・農業委員会の一体になった説明・説得により早期解決した事案です。

調査終了後、検討会を行い、各地区より作柄・新規就農者の営農状況が報告されました。

令和2年度 県下農業委員会大会

総務部長

高橋 一美

令和2年度福島県下農業委員会大会が11月12日午後1時より福島市のパルセイイざかに開催されました。

今大会は、新型コロナウイルス感染防止の為、各地区の参加者の人数を制限し、さらに座席も2つ空けて座るなどの対策がとられ、少人数の中、始まりました。

主催者挨拶後、表彰式が執り行われ、本市農業委員会から、永年勤続委員として、渡部晴日子前委員と棚木信治委員が表彰され、さらに、本市農業委員会だより第59号が福島県農業会議会長賞の優良賞を受賞しました。

続いて、福島県鈴木副知事、J A五連代表の菅野氏より来賓祝辞がありました。

その後、記念講演として、福島大学食農学類教授、小山良太氏による、震災10年以降の福島県の農



業・農村活性化「新たな産地形成と食農連携」の題で講演が行われ、これからの10年を見据えた、新たな産地の形成に向け、産地へ投資していかねばならないという講話や、学生たちのコロナ禍での農業実習への取り組み等の紹介がありました。

最後に、本県農業の発展に関する要請や、農地利用の最適化に向けた申し合わせが決議され、閉会しました。

農業体験協力

広報副部長

鈴木 純一

市立神指小学校の全児童が9月24日、学校の近くの田で稲刈り体験をし、その講師として広報部会員が参加しました。6月に児童が自分たちで田植えをし、子どもたちのために無農薬で栽培した稲の収穫作業です。

児童たちは、高学年が鎌で慎重に刈り取り、低学年はコンバインまで運び、水田を提供、管理して下さった農家さんご夫婦に脱穀してもらっていました。

児童たちは、イナゴやカエル、ネズミの出現に歓声を上げながらも、農作業の厳しさと収穫の喜びを体験しながら、あつという間に作業を終りました。

11月には収穫した米で作った赤飯を食べる「感謝の会」が開催され、広報部会員も招待されました。児童たちが皆、美味しそうに食べていました。



これからも、小学校への農業体験の協力を続けていきたいと思っております。

ちょっと おじゃま いたします



広報部会委員が会津若松で農作物の二次加工を行っている方にお話を伺いました。

株山内果樹園

山内 清 則さん



門田町御山地区で、長年みらず柿を栽培している山内さんは、10年程前から会社を設立して、あんぼ柿の他、柿やリンゴ・桃・トマト・メロン等のドライフルーツを作っています。「みしらず柿もB級品が5割くらい出る。それを利用し、あんぼ柿を作っています。」

会津は冬になると湿度が高く

なり、軒下に吊るしても大半にカビが生えてしまいます。そのため、機械で乾燥しています」と山内さん。作業所には農産物の乾燥機が6台あり、1機あたり3千個を乾燥できると言います。低温で3日間乾燥させるそうです。

「最初は、菌対策が大変でした。菌対策に失敗するとカビがはえてしまう。対策がうまくいった時は嬉しかった。10年経った今ではそれほど苦労せずに対策ができるようになりました」

そういったことがやり甲斐になっているのだと山内さんは言います。

生産したあんぼ柿等は、関西の生協やヨークベニマル、イオン等にも卸しているそうです。「アグリフードexpoの相談会で声をかけてもらいました。自分で値段を決めて、この値段で売ってくれるというところだけ卸しています」

また、果物から水分を抜く加

工品は軽いため、送料が安くなるのも利点とのこと。

もう少し良い条件で契約を進めようという話が出たときに、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための自粛がはじまり、残念ながら話が消えてしまいました。

「仕方ないな」と気持ちを切り替えて、淡々と話す山内さん。

今年の柿は良すぎるくらい良い出来だと話してくれました。



企業組合ぴかりん村

理事長 小林 久子さん



ぴかりん村は、地域のくだもの等の農産物に添加物を加えることなく加工を行っている、北会津町にある農産物加工施設です。

「稲刈りが終わった12月に、地域の女性が集まってみそ煮を作っていたのですが、外の作業なので、とにかく寒いし、時間もかかって辛い作業だったので。そのため、加工所が欲しい

と思ったのがきっかけでした」JAや当時の村役場を経て商工会の手助けを得て、2年がかりで資金を確保、地元の住民35人が出資者となり、平成15年12月に加工所は稼働を始めました。

「誰もこんなに続くとは思っていませんでした。すぐに立ち行かなくなると加工所の鍵を返しに来るだろう、と思われていたのではないのでしょうか」ところが、県内にこうした加工所が少なかったことや、小林さんの同級生によるPR等もあり、徐々に依頼が増え始め、いもころりんが大阪のテレビで取り上げられたのを皮切りに、全国のテレビ局や新聞でも取り上げられ、知名度は増していきました。

「一番大変なことは、売ることです。東京でアグリフードexPO等の商談会に参加するのですが、バイヤーとの駆け引きが難しく、値段の交渉が下手だと感じました。でも、初めて出展したときよりも地域の小さな作

業所にも目を向けてくれるようになったと思います」

今では、息子さん夫婦がインターネットでの販売等を管理してくれているそうです。

「後継者の心配はしていません。でも、作業をしてくれる人は減ってしまうかもしれません」「私たちは、高齢になって加工作業ができなくなったら、ここで草履でも作ろうかと話しているんですよ」

小林さんは笑顔で話してくれました。



会津若松市では6次化に取り組む農業者への様々な支援があります。

農業の6次化とは、1次産業としての「農業」、2次産業としての「加工・製造業」、3次産業としての「小売業」との総合的かつ一体的な推進を図り、農村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のことです。

市では、6次化に取り組む農業者を支援するため「6次化コーディネートシステム」を実施しています。これは、6次化を実践する農業者のためのシステムで、食品加工技術、農商工連携や販路拡大に詳しい専門家から、段階に応じた相談を個別に受けることができます。これから6次化に挑戦したい方も、既に取り組んでいる方も活用できますので、ご興味のある方はご連絡ください。

ほかに、6次化商品の販売力向上支援のため、県内のマルシェに出展し、消費者ニーズの把握や効果的な販売方法等について学ぶ「チャレンジ販売」を実施しています。

また、冬には農業に関する講演会・ワークショップの開催を予定しています。ホームページ等でもご案内しますので、奮ってご参加ください。

【問合せ及びお申込み先】

農政課 ☎0242-139-1253

声の
広場

未来の農業を担う ぼくの日、わたしの日

すいじ

きゅうりの数



謹教小学校4年
はしもと あいすけ
橋本 愛輔さん

「きゅうりは、何本とれるかなあ。」

ぼくたちは毎日きゅうりをとりました。全部で九百二十六本です。十本のなえからとんでもない数がとれました。六月五日にうえてから、きゅうりのなえがすぐくのびました。七月二日に、初めて一本とれました。きゅうりをあらってみそをつけてたべました。このみずみずしくて皮がやわらかいきゅうりは、どこでもとれないきゅうりだなあと思いました。なんでこんなにおいしいんだろうと思います。雨の日もくも

農家の仕事



りの日も、三人で協力してきゅうりをとりました。八十本とれた日もありました。ハチヤクモがいてこわいこともありました。きゅうりを育てて思ったことがあります。それは水やりや毎日きゅうりをとるのがたいへんでした。のう家の人の気もちがつたわりました。これからもがんばっておいしいきゅうりを作ってください。



松長小学校5年
にった はやと
新田 隼士さん

ぼくの家では、田んぼと畑をやっています。祖父と父が会津のコシヒカリを、祖母が

地産地消

あぐりかふえC's



地元会津の大地で育ったお米と新鮮な野菜や果物をたっぷり使用した「おいしー&楽しー&ヘルシー」な料理をお届けする。地産地消、それがあぐりかふえC'sのコンセプトであり、料理の主役は会津産、福島県産の新鮮な食材たちです。

当店では、隣接する農産物直売所「まんま〜じゃ」で、毎朝採れたて旬の新鮮野菜や果物を仕入れて調理し、お客様へ提供しています。毎朝の仕入れでは生産者の方々と直接お会いし、栽培へのこだわりやご苦労等のお話を伺い、食材への思いと会津産の彩り豊かな

季節の野菜をたくさん作っています。春夏秋冬と毎日、朝から夕方遅くまでの仕事は、本当に大変だと思えます。ぼくはまだ、あまり手伝いができないでいますが、作ってくれたお米と野菜を毎日食べて、「いただきます」「ちそうさまでした」「おいしかったです」を、みんなにちゃんと伝えていきます。

ぼくの家では、お米を買ってくれている人に、お米と一緒に祖母の作った野菜を渡しています。ぼくの家のお米と野菜を「おいしい」と言って食べてくれることがうれしいです。大きくなったら少しずつお手伝いをして、ぼくもおいしいお米と野菜を作ってみんなら食べてもらいたいです。じいちゃん、ばあちゃん、体に気を付けて、これからも多くの人においしいお米と野菜を作ってください。

農業から

学んだこと



第五中学校3年 佐藤 陽さん

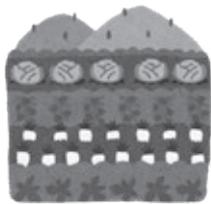
僕の家は、農家でアスパラガスを育てています。「新鮮なものをお客さんに届けること」を目標に栽培をしています。僕は、この目標について祖父に聞いてみました。

僕の家では朝の四時頃から収穫し始め、六時四十五分にお店に出荷します。時間をずらして一日に二回、出荷しています。お客さんの事がとても大事なんだという事がよくわかりました。

しかし、これだけのことをしてもすぐには買ってもらえません。信頼性がまだなかつ

たからです。祖父に聞いたところ、信頼してもらうのに十年かかったそうです。それを聞いて、僕はとてもびっくりしました。信頼してもらうのは、簡単なことではないし、地道にコツコツやっていかなくてはいけないことが身にしみてわかりました。

今回話を聞いてみて、焦らずゆっくり着実に信頼を築いてきた祖父を尊敬しました。将来農業をやるかはわかりませんが、どの職業でも信頼性というものは必要になってくると思うので、この話を将来にいかせたらいいと思います。



な採れたて新鮮野菜をふんだんに使い、会津地域のきれいな風景の様に美しく、美味しい料理を提供し、お客様に笑顔になって頂けることが、何よりのやりがいであり幸せだと感じています。

「会津産の野菜、果物は安心安全で美味しい！」自信と誇りを持って地元会津産の美味しさを生かした料理を提供し、これからも会津をはじめ、多くのお客様に会津産農産物の魅力を発信していきたいと考えています。

また、人々の食を支えているのは農業であること、食の大切さを次世代を担う子供たちに伝えていきたいと思っています。



農地を相続したら？

農地を相続したら、お手続きが必要です。農地を相続したら、遅滞なく農業委員会へ届け出なければなりません。

1. 農地の所有者の死亡後に相続の手続きを行う場合

まずは、誰が相続するのか決めましょう。

① 法務局にて登記の変更手続き

農地の相続登記（名義変更）は、福島地方法務局若松支所で行います。必要書類については、法務局へ問合せをお願いいたします。

② 農業委員会へ届出

法務局への手続きが終了したら、農業委員会への届出が必要です。

【必要書類】

- ・届出書（農業委員会事務局にあります）
 - ・登記完了証と登記識別情報通知（写し）
- ※電子申請をした場合は登記完了証のみ

2. 納税猶予を受けられる制度があります。

農地を相続した方が、引き続き農業を行う場合は「相続税の納税猶予」を適用できる可能性があります。

納税猶予を受けると、当面相続税を支払う必要がありません。その後、相続人が死亡したら猶予されていた相続税は免除されます。納税猶予を受けるためには被相続人、相続人、農地それぞれに関する様々な要件を満たす必要があります。詳細は税務署へ問合せください。

3. 相続はしたものの、自分では耕作するのが難しい時は

農地を相続してもご自分での耕作が難しい場合があるかと思います。農地は、通常の不動産とは違い、農業委員会を通さずに貸し借りや売り買いをすることはできません。

お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員や農業委員会事務局へご相談ください。

農業相談日のご案内

農地や農業全般についての相談をお受けしています。秘密は厳守しますので、お気軽においでください。

[開催日] 毎月第2水曜日(5月10月を除く)

[時間] 午後1時30分～4時00分

[場所] 農業委員会事務局「会長室」

[対応者] 農業委員・農地利用最適化推進委員

☆出張農業相談日を開催します

[開催日] 令和3年1月25日(月)

[時間] 午後1時30分～4時00分

[場所] 南公民館・北会津支所・河東農村環境改善センター

【問合せ先】会津若松市農業委員会事務局
0242-39-1351

農業委員会処理件数(令和2年1月～令和2年12月3日受付分) (単位:件)

内容	地区名	若松	北会津	河東	合計
農地法3条 農地の売買・賃貸借等		36	8	9	53
農地法第4条 市街化区域外の自己転用		2	1	1	4
農地法第4条 市街化区域内の自己転用		8	0	0	8
農地法第5条 市街化区域外の転用売買・賃貸借		6	1	1	8
農地法第5条 市街化区域内の転用売買・賃貸借		41	5	1	47
農業経営基盤強化促進法による農地の売買		10	3	3	16
農業経営基盤強化促進法による農地の貸借		191	178	155	524
合計		294	196	170	660

《新規就農者との対談》

今回、農業委員会会長と対談をされたのは、高野町で花卉農家をされている石田エリ子さんです。就農4年目の心境をお伺いしました。

—どんな花を作っていますか？

A 初夏から秋までがトルコギキョウ、秋から春先までがストック、その他にかすみそうを作っています。

ハウスで無加温栽培をしています。

—就農するきっかけは何ですか？

A 就農を決めた当時、義父母の年齢が70歳を過ぎたという事、子どもたちがちょうど思春期にあたる大事な時期なのに、仕事が忙しくあまり話もできなかったことから、これから先のことを考えて就農を決めました。

—就農して約4年が経過しますが、大変だと思いませんか？

A 水の管理が大変でした。義父母から教わるのですが、経験や勘がないので、話が理解できない。今、昭和の作り方から令和の作



勘と経験と度胸では物は作れない

り方によって変わってきている過渡期だと思います。勘と経験で体で覚えているからデータがありません。これからの農業はデータが大切になってくると思います。

最近、ICTを活用して花卉栽培をしている方も増えてきて、近所でも先駆者がいるので、よく相談に乗ってもらっているところ

です。手間と労力を減らすため、朝晩の水量を調べながら試行錯誤しています。

—農業をしていくうえで、どのようなことを大切にしていますか？

A 安定的に出荷をしていく、ということ。理想は、秀品としての80センチで4枝以上という規

格の花を作ることなのでしょうけど、なかなか難しく、まだそれだけの技量がないので、それよりも70センチでも良いから安定的に数を納品できるように、と思っています。

—農業をやっていて良かったと思うことはありますか？

A 繁忙期は本当に大変で、これさえ乗り切れば・・・と自分に言い聞かせながら仕事をしているのですが、それよりも、家族とい時間が増えたことが嬉しい。義父母と一緒に働けるのもそうだし、子どもにも優しくなったねって言われました。

手をかけた花が育っていく様子が目に見えるのが良いし、花が咲くと本当に嬉しいです。就農したのは失敗ではなかったな、と思っています。

—就農する以前はどのような仕事をされていましたか？

A 普通に会社に勤めていました。農業とは全く関係ない仕事ですが、そこで学んだ仕事に対する姿勢「勘と経験と度胸では物は作れない、データが大事」「PDCAサイクルを回す」等は、今の仕事に活かしています。

—今後の目標はありますか？

A 現在、青年等就農計画の認定を受けているので、その計画の目標である年収を得るのがまず第一です。

その後は、勤めていた頃の年収を超えることが目標です。

まだ、人を雇える余裕がないので、繁忙期は子どもたちも手伝ってもらってなんとかやっています。将来は主人と一緒に農家をやりたいです。今でも大型の機械の扱いが必要な時は、休日や出勤前にやっています。

田んぼも少し持っているのですが、忙しい時期が被るので、いずれは花卉一本に絞って規模も拡大していきたいですね。



これからの農業はデータが大切です

農業委員会総会の議事録・農業委員会活動計画は、事務局またはホームページにて閲覧することができます。

アドレス <http://city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/>

検索ワード 会津若松市 農業委員会

農地法等の許可申請は余裕をもって！

- 農地法等の許可申請は、原則として毎月5日(土・日・祝日の場合は翌営業日)締め切りです。
- 申請の際には、記載漏れや誤りがないか、添付書類は揃っているかなどをよく確認してから申請して下さい。申請書、添付書類に不備や不足がありますと、当月分として受付できなくなります。特に農地転用許可の場合は事前に窓口でご相談のうえ、余裕をもって申請手続きを行うようお願いいたします。
- 30a以上の転用許可申請については、一般社団法人福島県農業会議に意見を聴く必要があるため、早めに協議をお願いします。

※締切日以降の申請は、翌月分扱いとなりますのでご注意ください。
(詳しくは農業委員会事務局までご相談ください。)

簡単

安心

税控除

農地を貸したい方、売りたい方は
農業委員会へご相談ください。

農業委員会では



▶ 適切な借り手・買い手をあっせんします。

▶ 農業委員会を通すことにより安心して貸せます。

「正式に農地を貸すと、返してもらえなくなるのでは…」と思われていませんか？
農業経営基盤強化法による、正式な手続きを行えば、貸付期間がくれば確実に農地の権原が戻ります。個人的な契約はトラブルの元になることがあります。

▶ 農業委員会のあっせんなどにより担い手農家へ農地を売ると、譲渡所得の800万円控除の制度があります。また、所有権移転登記も囑託により、農業委員会で行います。(一定の条件を満たす必要があります)

新農業委員のご紹介

10月1日から新たに農業委員となられた方をご紹介します。



しょうじ りょう
庄 司 遼

[電話番号] 23-7681

[担当地区]旧市 [任期回数] 1期

[任 期] 令和2年10月1日～

令和5年7月19日

全国農業新聞



読んでみませんか？

農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が、農業者の視点でお届けする週刊の農業総合専門誌です。

お申し込みはお近くの農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局まで。

(毎週金曜日発行:月700円)

編集後記

広報部会長 渡邊 直也

昨年はコロナ禍における自粛等で取巻く環境が激変したり、夏場の高温・長雨等天候に恵まれたとは言いがたい1年だったかと思えます。我々農業委員会も活動が制限され、皆様へのサポートが行き渡らず心苦しく思っております。7月の改選により新体制となり、気持ち新たに積極的な活動を展開してまいります。

今後も皆様にとって有益となる情報を発信して参りますので、会津若松市農業委員会へのご理解とご協力をお願いいたします。

会津若松市農業委員会

広報部会

- | | |
|------|--------|
| 部会長 | 渡邊 直也 |
| 副部会長 | 鈴木 純一 |
| 部会員 | 鈴木 好章 |
| 部会員 | 長尾 好章 |
| 部会員 | 鈴木 幸太郎 |
| 部会員 | 二瓶 幸太郎 |
| 部会員 | 岩橋 近芳 |